

平成29年度施政方針並びに予算案大綱

平成29年第1回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について説明申し上げます。

1 市政運営の基本的な考え方

市民の皆様から厳粛なる負託をいただき、平成27年5月に市長に就任してから、間もなく2年となります。

与えられた4年の任期の折り返しを迎えるに当たり、これまで、市政運営に御支援、御協力を賜りました議員各位並びに市民の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

私は、市長に就任して以来、積極的に市民の声を聴く機会の充実を図り、これまで地域コミュニティを始め、各種団体の関係者や若い学生の方々など、多くの市民の皆様と膝を交え、対話を積み重ねながら、共にまちづくりを進めてまいりました。

今後とも、初心を忘れず、市民の皆様の御期待に添えるよう、市政執行に全身全霊を尽くしてまいりる所存でございます。

この2年間に振り返りますと、私は、「安心と活力に満ち、笑顔輝くまちづくり」を政策の基本に掲げ、その実現に向けて、震災復興の総仕上げと地方創生に全力で取り組んでまいりました。

本年1月には、震災復興のシンボルとして建設を進めてまいりました「日立市池の川さくらアリーナ」がオープンし、また、現在建

設中の新庁舎につきましても、間もなく第1期本体工事が完了し、7月には移転できる見込みでございます。

震災復興を象徴するこれらの大型事業が具現化できましたのも、議員各位の格別なる御理解、御支援の賜物であり、改めて感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

両施設の建設に伴い、これまで計画的に進めてまいりました復旧・復興事業も、おおむね終息を迎えることとなります。

今後は、これらの施設を広域交流やまちづくりの拠点施設として活用しながら、市民、企業、各種団体等と連携・協働し、更なる地域活力の向上を図るとともに、震災の記憶とそこから学んだ教訓を、世代を越えて共有しながら、引き続き「安全・安心」なまちづくりに取り組んでまいります。

また、地方創生の取組につきましては、就任1年目の平成27年度を「地方創生元年」、そして、平成28年度を「地方創生実践の年」と位置付け、本市の総合戦略に登載した事業を速やかに実行に移しながら、スピード感を持って、人口減少対策、地域の活性化及び市民の安全・安心の確保に努めてまいりました。

このような中で、茨城県や日立総合病院とともに、地域医療体制の整備に関する取組を進めてまいりましたところ、この度、本市と寄附講座を締結している東京医科大学の御支援により、平成21年度から休止されておりました日立総合病院の婦人科診療が、平成29年度中に再開される見込みとなりました。

市内の医療機関において、婦人科診療が再開できますことは、市

民の安全・安心の確保に大きく寄与できるものであり、今後も、地域医療の更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

平成29年度は、地方創生の取組も5か年計画の3年目となり、市民の皆様と目標を共有し、「実践の年」から「加速の年」へと、一段上のステージを目指していく年であり、さらには、今後5年間の市政運営の指針となる「総合計画後期基本計画」がスタートする、新たな出発の年となります。

後期基本計画の推進に当たりましては、これまで着実に取り組んでまいりました地方創生の流れをしっかりと受け継ぎ、更に深化させることを基本的な考え方とし、具体的には、計画の中に重点プロジェクトとして位置付けました、「ひたち創生戦略プラン」を柱とした各種施策を積極的に進めてまいります。

県北地域における経済・文化の中心都市として、市民や企業等との連携・協働により発展してきた本市が、今後も、地域全体を力強く牽引し続けていくために、子育て支援、2025年問題対策、地域医療体制の充実、特色ある教育の推進、雇用の創出、都市基盤の整備など、後期基本計画に登載した数多くの事業を総合的に推し進めていくことで、“日立の未来を拓く”まちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

さて、我が国を取り巻く社会・経済情勢ですが、昨年は、イギリスの国民投票によるEUからの離脱決定や、アメリカにおけるドナルド・トランプ氏の大統領選出、さらには、中国、ブラジルなど新興国の経済減速や、韓国の朴大統領の弾劾訴追など、国際情勢が大

きく揺れ動いた年となりました。

本年も、フランス大統領選挙やドイツ連邦議会選挙などが続きますが、今後、アメリカやイギリスのような保護主義的政策の動きが世界で強まれば、世界経済の下振れや、金融資本市場の不安定化リスクが高まるなど、我が国経済にも大きな影響を与えかねません。

本市は、国内有数の工業都市として産業が集積するとともに、自動車取扱港湾を有しており、アメリカを始めとする各国の動向については、今後もしっかりと見極めていく必要があります。

一方で、国内に目を転じますと、昨年の国内経済は、外需や個人消費の低迷により足踏み状態が続く中で、消費税引き上げの再延期が決定されました。

年末には、円安株高が進行するなど明るい兆しが見え始め、政府が発表した12月の月例経済報告では、景気認識の基調判断が1年9か月ぶりに上方修正されましたが、その効果が地方に及んでいるかと言えば、その実感は薄く、地方の経済環境は依然として厳しい状況にあります。

アベノミクスが5年目を迎え、日本銀行がマイナス金利政策を導入してから1年が経過いたしました。政府は、長く続いたデフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、「一億総活躍社会」や「働き方改革」による経済の底上げなど、成長と分配の好循環の確立に向けた取組を進めております。

本市におきましても、こうした国の動きを注視しながら、引き続き、情勢の変化に対応してまいりたいと考えております。

これら社会経済情勢の変化を踏まえた本市の取組でございますが、国全体が「超少子高齢化」という大きな時代のうねりに直面し、人口減少を前提とした社会を再構築しなければならない中で、引き続き地域が活性化し、市民が豊かで安定した生活を享受できるようにするため、10年後、20年後の市民生活への影響を見極め、その対応策をできるだけ早く計画し、着実に実行することが肝要ではないかと考えております。

そのためにも、海、山、さくらなどの豊かな自然環境や、これまで連綿と育まれてまいりました、本市固有の文化・伝統・産業などの「ひたちらしさ」を最大限に活用し、更なる交流や定住を促すことで、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として、本市が多くの方々に選ばれ、支持されるまちづくりを目指してまいります。

本市の人口動態は、転入者数の増加に加え、転出者数の減少により、一昨年から社会減の縮小傾向が続いております。総務省の人口移動報告によれば、平成26年の転出超過数は、全国の市町村で2番目に多い結果でありましたが、平成27年には4番目、そして平成28年には9番目と、徐々に好転しつつあります。

新年度におきましても、この流れを大切にしながら、芽吹き始めた新芽を大きく成長させることで、将来の“豊かな実り”を実感できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上のような考え方の下、平成29年度予算は、総合戦略及び後期基本計画を推進するとともに、必要な「社会への投資」や「人への投資」など、「ひたちらしさ」につながる事業に重点的に取り組む

ことを主眼とし、過去最大であった平成28年度予算に次ぐ規模で編成いたしました。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中ではありますが、国の予算の概要について申し上げます。

平成29年度の国の一般会計予算は、対前年度比0.8%増の9兆7千4百54億7千円となっております。なお、国の経済見通しでは、平成29年度の国内総生産の成長率を、名目で2.5%程度、実質では1.5%程度と見ております。

続いて、地方財政計画であります。通常収支分の計画規模は、対前年度比1.0%増の約8兆6千6百200億円となっております。

そのうち、地方交付税は、前年度比2.2%減の約1兆6千3百300億円と、前年度とほぼ同程度の額が確保されておりますとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」につきましても、引き続き1兆円が計上されております。

また、通常収支分とは別枠で、東日本大震災分として、約1兆2千800億円を設定し、復旧・復興事業等について、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保することとしております。

次に、茨城県の一般会計予算は、前年度比0.8%減の1兆1千1百17億6千600万円でございます。

歳入では、県税収入を0.8%の増、県債が、公共事業の増など

により7.4%の増としておりますが、諸収入など、その他の歳入が9.2%の減となっております。歳出では、投資的経費が5.0%の増となっておりますが、義務的経費が0.8%の減、一般行政費が2.8%減となっております。

さて、本市の平成29年度の予算であります。

予算編成に当たりましては、平成29年度を初年度とする「第7次行財政改革大綱」の理念を踏まえた経常的な事務事業の見直しを図りながら、国・県の補助事業や基金などの特定財源の積極的な活用により、本市の将来を見据え、必要な投資に目を向けた、積極型の予算編成を行ったところでございます。

まず、全会計の合計は、前年度に比べ5.0%減の1,212億2,601万円となっております。

一般会計は、前年度に比べ、7.9%、60億6,500万円減の708億1,900万円となっております。

これは、新庁舎建設事業や新交通導入事業等の大型事業の進捗に加え、諏訪小学校校舎改築事業の概成や多賀消防署庁舎建設事業の完了など、合わせますと約100億円程度の大幅な減額要因がございました一方、大甕駅周辺地区整備事業が、駅舎及び自由通路の整備がピークを迎えることにより約27億8,000万円の増となったこと、さらには、3年目となる地方創生の加速化を図るため、子育て世代に対する切れ目のない支援、雇用の確保、若者応援、女性の活躍支援などに対し、国の交付金を活用することなどにより、重点的な予算配分を行ったものでございます。

特別会計は、7会計で、0.6%減の504億701万円と
なっております。

次に一般会計の歳入であります。

市税は0.8%、2億2,280万円減の271億6,283万
円を計上いたしました。

主な内訳を申し上げますと、個人市民税は、納税義務者数の減少
などにより2.2%減の99億9,000万円、また、法人市民税
は、一部企業において減少が見込まれることから、12.5%減の
21億400万円とする一方、固定資産税は、一部企業において
設備投資が行われたことにより、償却資産が増となる見込みから、
2.7%増の113億8,189万円としております。

地方交付税は、被災した本庁舎の復旧に要する経費としての震災
復興特別交付税23億円余が皆減となりますことから、率にいたし
ますと31.5%の減ではございますが、例年ベースであります
50億円を計上いたしました。

国庫支出金は、大甕駅周辺地区整備事業において、駅舎及び自由
通路の整備がピークを迎えることによる、社会資本整備総合交付金
の増などによりまして、1.9%、2億2,518万円増の120
億1,217万円を計上しております。

市債は、ただいま申し上げました大甕駅周辺地区整備事業が14
億830万円の増となる一方、新庁舎建設事業については、第1期
本体工事が概成したことに伴い39億7,810万円の減となるこ
となどから、全体といたしましては、32.6%、30億

2, 520万円減の62億6, 310万円を計上しております。

基金からの繰入金は、2.3%、1億5, 182万円減の65億9, 563万円を計上いたしました。そのうち、財政調整基金繰入金は、9億5, 474万円減の12億8, 763万円でございます。これは新庁舎建設事業に伴う繰入れの大幅減によるものでございますが、一方で、ふるさと寄附金の活用や地方創生の取組を加速させるための繰入れを行うなど、メリハリのある活用を行っております。

また、市債償還基金繰入金は、これまで取り組んできた東日本大震災からの復旧・復興のための大型事業に対する地方債の償還が本格化することから、1億7, 364万円増の41億9, 009万円としております。

続いて歳出について申し上げます。

義務的経費につきましては、人件費が0.5%の微減、扶助費が0.4%の微増となりましたが、公債費が新庁舎建設事業に伴う元金償還の開始などにより3.8%の増となることから、全体では0.6%増の342億7, 582万円となっております。

投資的経費は、大甕駅周辺地区整備事業の増に対し、新庁舎建設事業、諏訪小学校校舎改築事業が概成したことなどによる減額が大きく、35.2%、66億7, 725万円減の123億1, 573万円となりました。

3 平成29年度の主な事業

次に、平成29年度の主な事業について申し上げます。

(1) 健やかで安心して暮らせるまち（福祉・医療）

第1は、健やかで安心して暮らせるまちを目指す、福祉・医療についてであります。

若い世代の出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を更に充実させるとともに、子どもから高齢者まで全ての市民が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めてまいります。

子ども福祉については、保健センター、子どもセンター及び子ども福祉課が連携することで、新たに「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援体制の充実を図ります。

また、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、10月から小児医療費助成制度の対象者を高校生まで拡大します。

さらに、家族等の十分な支援を受けられない母子を対象として、医療機関における産後の育児サポートに取り組むほか、就学に向けた早期支援を図るため、5歳児健診のモデル事業を実施するなど、市民ニーズを踏まえた子育て支援策の一層の充実を図ります。

子ども施設の整備では、おおくぼ保育園及び（仮称）はなやま認定こども園の整備を進めるとともに、私立認定こども園の施設整備に対する支援を行い、保育定員の適正化を図ります。

高齢者福祉については、2025年問題を見据え、平成30年度からの次期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定するほか、高齢者の閉じこもりの防止と介護予防事業等への参加促進を

図るため、路線バスを活用した高齢者の外出支援を引き続き実施いたします。

また、高齢化の進行に伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加が見込まれることから、市内6か所に設置した地域包括支援センターが関係機関と連携しながら、医療、介護、生活支援などを「地域包括ケアシステム」として提供することで、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら、自分らしい暮らしを続けられる体制づくりを進めます。

障害者福祉については、障害者総合支援法に基づき、第5期障害福祉計画を策定するとともに、鳩が丘障害者福祉施設の建設工事に着手いたします。

地域福祉については、子どもたちに楽しい食事と居場所を提供する地域子ども食堂の運営に対する支援を行い、地域住民による子どもを見守る体制の構築を進めてまいります。

地域医療については、市民の安全・安心な生活を確保するため、救急医療や高度専門医療を始め、地域医療の充実に重要な役割を担う病院に対する支援を行うほか、市内分娩体制の維持・拡充に向けて、引き続き、茨城県や医師会などの関係機関と連携しながら、産科医師の確保等に努めてまいります。

また、看護師等の人材確保や就業継続につなげるため、地域共同利用型による病院内保育所の整備を支援いたします。

健康づくりについては、健康寿命の延伸を図るため、健康に関する意識の啓発や各種健康診査の受診率向上に努め、生活習慣病の発

症及び重症化の予防等に努めてまいります。

(2) 人と文化をつくるまち（教育・文化）

第2は、人と文化をつくるまちを目指す、教育・文化についてであります。

ひたちらしさを活かした特色ある教育などに取り組みながら、まち全体で、子どもたちの笑顔と元気を育むとともに、文化や芸術、スポーツ等の更なる振興に取り組むことで、市民の誰もが、生涯にわたり生き生きと輝けるまちを目指します。

学校教育については、これからの時代にふさわしい学校づくりを目指すため、本市の学校教育の基本理念等を定める「学校教育振興プラン」の改訂に着手するほか、引き続き、小中学校の適正配置に関する検討を進めます。

また、新たに校務支援システムを導入し、児童・生徒の学習や生活情報等の管理・分析を効率的に行いながら、個々に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

ひたちらしい教育の推進については、日立理科クラブによる理科教育支援や、英語体験活動、職業探検少年団等の充実を図るほか、日立市奨学金制度を拡充し、卒業後の市内定住者に対する助成制度を創設します。

学校施設の整備では、久慈小学校や豊浦小学校の校舎改築工事を進めるとともに、日高小学校の校舎改築に向けた耐力度調査を行うほか、新たな学校給食共同調理場の整備を進めてまいります。

放課後や週末等の子どもの居場所づくりについては、全ての児童が安全かつ有意義な時間を過ごせる場を提供するため、児童クラブと連携した放課後子ども教室や、土曜日に外国語を楽しく学ぶ「ひたちっ子わくわくサタデー」事業を実施します。

また、日立市出身の遠山喜一郎氏が考案したラジオ体操の普及を図るとともに、日立少年少女発明クラブの発足20周年記念事業を実施いたします。

文化・芸術については、昨年開催された茨城県北芸術祭の機運を継続させるため、ひたちらしいプログラムを機軸としたフォローアップ事業を実施するほか、吉田正音楽記念館の入館者100万人を記念し、門下生をお迎えしたコンサートを開催いたします。

また、昨年、ユネスコの無形文化遺産に「山・鉾・屋台行事」として改めて登録された日立風流物を収蔵する施設の整備検討を進めてまいります。

生涯スポーツについては、平成31年に予定されている「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の本大会及び平成30年のリハーサル大会の開催準備を進めるとともに、市民運動公園野球場のスコアボード改修に向けた基本・実施設計や、陸上競技場の外壁改修工事等に取り組みます。

(3) 活力ある産業のまち（産業）

第3は、活力ある産業のまちを目指す、産業の振興についてであります。

まちの活力を高め、若者の定住を促し、人口減少に歯止めをかけるためには、地域経済の活性化と雇用の創出に直結する産業振興の取組が大変重要となってまいります。

今後とも、関係機関との連携を深め、事業者に寄り添う伴走型の支援体制を強化しながら、地域の「稼ぐ力」を引き出し、まち・ひと・しごとの好循環の確立を目指してまいります。

工業の振興については、中小企業の経営基盤の更なる強化を図るため、人材育成や販路拡大などの支援を進めるとともに、引き続き、経済の活性化、雇用の受け皿として期待される起業や創業を促進いたします。

また、日立地区産業支援センターと連携し、成長産業分野における中小企業の事業展開を推進するほか、東京圏の学生や企業等を対象として、現場見学や技術体験などを組み合わせた「オーダーメイド型体験プログラム」を提供することで、受注拡大や人材確保を図ってまいります。

商業の振興では、中心市街地の活性化を図るため、空き店舗の活用などを推進するほか、公設地方卸売市場跡地を活用して商業機能の誘導を図り、新たな賑わい拠点の整備を進めます。

雇用対策については、第6次地方分権一括法の施行に伴い、雇用相談コーナー多賀の機能を拡充した「地方版ハローワーク」を設置し、雇用や労政に関する対応のワンストップ化を図ります。

また、産業立地については、安定した雇用の創出による新たな人の流れを生み出すため、企業誘致や本社機能の移転等を促進すると

ともに、将来の企業ニーズに応えるため、既存ストック等を活用した産業立地用地の確保策を検討します。

農林水産業については、定年帰農者や新規就農・漁業者の確保及び育成を図るため、引き続き、関係団体等と連携した支援に取り組むほか、農商工連携や6次産業化を推進し、経営資源を有効に活用した新商品の開発や、地場産品の付加価値を高める取組を支援してまいります。

物流ネットワークの拠点整備では、茨城県と連携し、茨城港日立港区における第3ふ頭地区整備を推進いたします。

観光の振興については、「ひたちらしさ」を象徴するさくらの魅力を全国に発信するために、55回目を迎える日立さくらまつりに合わせて全国さくらシンポジウムを開催し、交流人口の一層の拡大に努めてまいります。

また、観光施設の利用促進については、かみね動物園の更なる魅力向上と集客力の強化を図るため、開園60周年を記念した新獣舎の整備を進めるほか、動物園の再整備計画を策定します。

さらに、道の駅日立おさかなセンターのPR活動に対する支援を強化するとともに、今後の施設整備の在り方等の検討を進めます。

(4) 都市機能が充実したまち（都市基盤）

第4は、都市機能が充実したまちを目指す、都市基盤についてであります。

人口減少や少子高齢化が進行する中で、市民が安心して暮らせる

地域社会を維持していくために、既存の社会資本を有効に活用するとともに、将来を見据えた計画的、効率的な投資を進めながら、誰もが暮らしやすい、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進します。

市街地整備については、都市づくりの将来ビジョンを示す都市計画マスタープランの改定や、大甕駅及び常陸多賀駅の周辺地区整備を進めるほか、中心市街地の再開発や山側住宅団地の再生に向けた検討に着手いたします。

幹線道路については、山側住宅団地間を連絡する南北軸道路の整備に向けたルート検討を進めるほか、国道6号日立バイパス第Ⅱ期区間の整備や国道6号大和田拡幅、国道245号の4車線化などについて、引き続き、国・県に対し事業の進捗を強く要望してまいります。

市民の暮らしを支える生活道路の整備については、東滑川町地内の市道3号線や、茨城大学正門前の市道24号線の道路改良などを進め、市内を円滑に移動できる道路ネットワークの形成を図ります。

さらに、社会資本の適切な維持・保全のため、引き続き、既存道路の再生や橋梁の長寿命化等に取り組みます。

公共交通については、平成29年度中の暫定供用開始に向け、ひたちBRT第Ⅱ期区間の整備を進めるほか、路線バス等の計画的な再編を図るため、「地域公共交通再編実施計画」を策定いたします。

河川・水路整備については、近年多発する集中豪雨などに対応するため、田尻川流域の治水対策や、日高町地内の浸水対策を進める

とともに、茨城県の津波・高潮対策事業に合わせ、落見川、舟入川、折笠川の津波遡上対策に取り組めます。

住環境の整備については、市営滑川団地の建て替えに向けた基本設計に着手するほか、現在策定中の「空家等対策計画」に基づき、空き家対策等を推進いたします。

さらに、子育て世帯の市内への転入及び定住促進を図るため、引き続き、住宅取得等に対する経済的な支援を進めてまいります。

上下水道については、人口減少等に伴う水需要の減少が見込まれる中で、中長期的な視点に立った経営基盤の強化を図るため、「上下水道事業経営戦略」の策定に着手するとともに、施設の更新及び耐震化を進めてまいります。

(5) 安全で環境にやさしいまち（生活環境）

第5は、安全で環境にやさしいまちを目指す、生活環境についてであります。

本市の地域特性や資源を有効活用しながら、環境にやさしく安全・安心なまちづくりを進め、市民の生活環境の向上や地域の活性化を目指します。

自然環境の保全については、環境負荷の低減と新エネルギーの導入を促進するため、引き続き、家庭用太陽光発電システムやエネファームの設置に対する助成を行うほか、環境教育基金を活用し、子どもたちの環境教育活動を支援してまいります。

また、複雑化する環境問題に対応し、本市の豊かな自然環境を次

の世代に継承していくため、「第3次環境基本計画」の策定を進めてまいります。

消防・救急については、南部地区の防災拠点となる新たな消防庁舎の整備に着手するとともに、消防車両の計画的な更新を行い、消防力の強化を図ります。

また、引き続き、県北臨海3市によるラピッド方式ドクターカーを運用し、救命率の向上を目指します。

防災・減災については、洪水対策として、久慈川に災害監視カメラを設置するほか、国が公表した新たな浸水想定等に基づき、久慈川等の洪水ハザードマップの改定を進めてまいります。

また、原子力災害に備えた広域避難計画については、市民の皆様が円滑に避難できるよう、早期の策定に努めます。

防犯・交通安全の推進では、日立警察署と連携し、防犯カメラの設置を計画的に進めるとともに、引き続き、LED防犯灯の整備を促進し、地域の更なる安全確保に努めます。

墓地・葬祭場については、近年の墓地需要の多様化等を踏まえ、合葬式墓地の整備に着手いたします。

(6) みんなで築くまち（協働）

第6は、みんなで築くまちを目指す、協働についてであります。

市民の誰もが「住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指すため、市民と行政の相互理解の下、自助、共助、公助の適切な役割分担と協力により、地域の絆を深めながら、地域全体、市民全体

でまちづくりを進めてまいります。

行政とコミュニティ、各種団体との協働については、まちづくりのパートナーであるコミュニティとの連携を深めるとともに、コミュニティ活動の更なる活性化を図るため、茨城国体の開催に向けた協働の取組等を契機として、引き続き、世代間、地域間の交流を促進いたします。

男女共同参画については、女性の社会進出や社会復帰を促進するため、潜在保育士等の就業支援や、就業に必要な資格取得に対する助成など、「第3次ひたち男女共同参画計画」に基づき各種施策を推進いたします。

広聴広報機能の充実では、市民生活や地域に密着した情報など、より質の高い、魅力ある情報の発信に努めるとともに、多様な情報媒体の活用によって広聴機会の拡大を図るなど、情報の受発信力を強化することで、より開かれた市政を目指します。

また、シティプロモーションの取組については、若者の視点を取り入れながら効果的なブランド戦略を展開し、本市の地域資源である「ひたちらしさ」を磨き上げ、新しい価値を創造し、これを全国に発信していくことで、交流人口の拡大と定住促進を図ります。

行政経営については、安定した行財政基盤の確立に努めながら、市民の利便性向上につながる事務の効率化・高度化を目指すため、「第7次行財政改革大綱」を推進し、将来を見据えた最適な行政運営システムの確立を図ってまいります。

4 結び

以上が、平成29年度の施政方針並びに予算案の大綱であります。

昨秋に開催されました茨城県北芸術祭では、25万人以上の方々に本市を訪れていただきました。県北地域の豊かな自然や文化と、“現代アート”が融合し、従来とは違った地域の魅力を演出できたことは、交流人口の拡大や、地域の活性化を目指す本市にとりまして、非常に大きな成果であったと感じております。

ここにしかない地域の魅力や個性は、住んでいる我々にとっては「ありきたりな風景」となりがちですが、地方創生の鍵は、まさに地域資源の掘り起こしであり、「ないものねだり」から「あるもの探し」へと、発想を転換していかなければなりません。

そのためには、改めて市民の皆様と共に「ふるさと日立」を見つめ直し、その良さに気づき、郷土への愛着や誇りの醸成につなげることで、地域の総力を結集していくことが第一歩となります。

本市は、100年を超える「ものづくりのまち」として、これまで多くの優秀な人材を輩出するとともに、様々な産業や文化を育んでまいりました。これは、偉大な先人達のたゆまぬ努力の成果であり、新田次郎の小説「ある町の高い煙突」にも描かれておりますように、そこには多くの知恵と経験が蓄積されております。

今の時代を担う我々が、こうした教えを学ぶことは、まちづくりを進める上での大きな道標となるものであり、今後も「過去に学び、現在を見つめ、未来につないでいく」という考えの下、先人の残した進取・共生の精神を、今の市政に活かしながら、次の世代へと引

き継いでまいります。

そして、全ての市民が生き生きと元気に暮らしていけるよう、市民の皆様と一緒にあって、知恵を出し合い、汗をかき、歩みを一つにしながら、若者から高齢の方々まで、各世代のライフステージに応じたきめ細かな支援を行い、安心と活力に満ち、市民の笑顔輝くまちづくりを、引き続き進めてまいります。

加えて、冒頭に感謝の意を申し上げましたように、本年7月から市役所新庁舎での業務が、いよいよスタートいたします。これまで分散していた教育委員会や企業局を集約することで、一層の市民サービスの向上が図られるものと考えております。

新庁舎での業務開始を機に、改めて市役所は「市民のために役に立つ所」であることを、全職員が共有し、市民の皆様にご信頼される市役所となるよう努めてまいり所存でございます。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のお一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。